

平成2年度の村の予算（平成2年12月31日現在）

歳入・歳出の財政報告

平成2年度の村の予算（一般会計と特別会計）の昨年12月31日現在の予算額とその執行状況をお知らせします。なかでも、当初予算28億5,500万円でスタートした一般会計は、収入・支出にそれぞれ4億9,631万6千円を補正（追加）して、33億4,631万6千円になっています。このうち、82パーセントを収入し、59.2パーセントを支出しました。

歳出（支出）			歳入（収入）		
内訳	予算額	支出済額	内訳	予算額	収入済額
	千円	千円		千円	千円
教育費	1,234,856	820,372	村税	826,533	741,099
民生費	360,797	247,426	地方交付税	1,010,710	1,049,956
農林業費	304,104	134,677	県支出金	156,260	65,589
総務費	291,027	193,738	繰越金	151,255	151,255
土木費	216,326	113,404	国庫支出金	216,416	187,558
公債費	195,509	101,021	村債	275,800	0
衛生費	167,963	133,850	諸収入	102,087	84,239
商工費	133,658	92,240	繰入金及び金	385,292	270,000
消防費	127,860	82,527	分担金及び金	86,787	58,984
議会費	76,907	60,117	その他	135,176	135,862
その他	37,309	—			
合計	3,346,316	1,979,372	合計	3,346,316	2,744,542

一般会計

歳入収入済額 二十七億四千四百五十四万二千円
歳出支出済額 十九億七千九百三十七万一千円

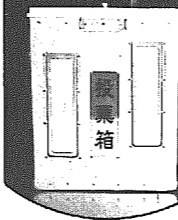
特別会計

国民健康保険会計	
歳入	予算額 499,366千円 収入済額 336,864千円
歳出	予算額 499,366千円 支出済額 276,257千円
老人保健会計	
歳入	予算額 505,877千円 収入済額 367,043千円
歳出	予算額 505,877千円 支出済額 347,842千円
温泉集中加熱事業会計	
歳入	予算額 53,541千円 収入済額 26,398千円
歳出	予算額 53,541千円 支出済額 22,952千円
水道事業会計	
歳入	予算額 267,551千円 収入済額 220,288千円
歳出	予算額 257,714千円 支出済額 108,803千円

歳出 このような目的に使います。〔教育費〕学校・社会教育などにお金 〔民生費〕老人・児童福祉、社会福祉などにお金 〔農林水産業費〕農業振興のために使うお金 〔総務費〕公文書の管理、選挙、など役場の仕事を円滑に行うためのお金 〔土木費〕道路、水路など将来に残る施設を建設するためのお金 〔公債費〕村債の返済金 〔衛生費〕各種検診、予防や環境整備のために使うお金 〔商工費〕商工業の振興のために使うお金

4月21日（日）は 村長選挙

投票日です



今月二十六日に任期満了になる「村長選挙」は、四月二十一日（日）に予定されています。この選挙は、これからの村政をゆだねる人を選ぶ、身近で大事な選挙です。各候補者の考え方や主張を見極めて、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会（役場総務課内）82-411-1内線二一六へどうぞ。

村長選挙は記号式投票

今月予定されている村長選挙は、記号式投票です。記号式投票とは、選挙管理委員会がくじで定めた順序で、投票用紙に候補者の名前が印刷してありますので、名前の上の「○」をつける欄内に、投票所に備え付けのゴム印で投票する候補者に○の記号をつけて投票する方法です。

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記号式投票です。

投票できる人

昭和四十六年四月二十二日までに生まれた人で、平成三年一月十五日以前から住民登録がしてあって、引き続き岩室村に住んでいる人。したがって、岩室村に転入していても、今年の一月十六日以後に住民登録をした人や投票

日までに村外へ転出した人は投票できません。

入場券を忘れずに

投票所の入場券は後日お届けします。投票するときは、忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

あなたの投票所は

投票所は入場券に印刷してあります。投票は、その場所で行うことができます。最近、村内で転居された人は、もとの住所の投票所へ行っていただくこともありますのでご注意ください。

不在者投票

投票日に次の事由で投票所に行けない人は、今月十六日から二十日までの間に不在者投票をすることが出来ます。職務のため投票区域外で仕事の人・旅行ややむを得ない用のため村外に出かける人・病気やお産などで歩行が非常に困難な人などです。

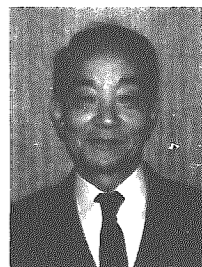
不在者投票所は、役場総務課で時間は毎日午前八時半から午後五時までです。もちろん土曜日でもできます。入場券と印鑑をお持ちください。

指定病院などでの投票：特別に指定されている病院に入院中だったり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票ができますので、係の人に必ずおたずねください。

郵送による不在者投票：重度の身体障害で郵便投票証明書をお持ちの方は、今月十七日までに村選挙管理委員会あ

教育委員に 齋藤幸夫さんを再任

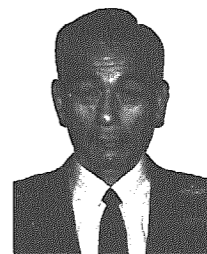
三月定例村議会で、任期満了に伴う村教育委員の選任が行われ、和納八区の齋藤幸夫さん（62歳）が選任されました。齋藤さんは、昨年の九月に新委員として選任され、今回が第二期目です。



齋藤幸夫さん (62歳・和納8区)

固定資産評価審査委員には 田中惣市さんを再任

一方、村固定資産評価委員会でも、任期満了に伴う委員の選任が行われ、間瀬一区の田中惣市さん（61歳）が再任されました。田中さんは、昭和63年に選任されたから今回で第二期目です。



田中惣市さん (61歳・間瀬1区)

県指導農業士に中村宇一さん

地域農業の振興と農村青年の育成を図るための新潟県指導農業士（水稲部門）に高畑の中村宇一さん（43歳）が、先月認定されました。村内ではいまままで酪農部門では三人の指導農業士がいますが、水稲部門では今回がはじめて、今後の活躍が期待されます。



中村宇一さん (43歳・高畑)

開票

即日開票で、午後七時から公民館講堂で行います。開票の参観をご希望の方は公民館へおいでください。

立候補予定者 説明会

四月二十一日に執行予定の村長選挙の立候補受付事務がスムーズに処理できるように、立候補を予定している人を対象に説明会を行います。立候補予定者は、一人につき二人以内で必ず出席してください。

日時：四月九日（火）午後一時三十分から

会場：岩室村役場 二階研修室

県議会議員一般選挙 投票日は4月7日



みんなで投票 きれいな選挙

県議会議員選挙が、目前に迫っています。わたしたちの意見を県政に反映させる機会です。選挙は民主政治の基礎として、明るくきれいにやりたいもの。見て聞いて、よく考えて正しい一票を投じましょう。〔投票できる人〕昭和46年4月8日以前に生まれた人で、昨年12月28日以前から住民登録がしてある人です。したがって、昨年12月29日以後に県内の他町村から転入した人は、前住所地で投票することになります。この場合、引き続き県内に住所があることの証明書が必要となりますので、役場の戸籍窓口で交付を受けてから投票をしてください。なお詳しくは、村選挙管理委員会（役場総務課内）へ。